

林業経営担い手モデル事業（継続）

【平成21年度予算額 41,463（80,559）千円】

事業のポイント

意欲ある森林組合等林業事業体が、小規模な森林所有者等の所有している森林の施業の大規模な集約化を図り、効率的な林業経営を行うことを通じて適切な森林整備を促進するモデルの提示・普及により、施業の集約化と木材の安定供給の促進を図ります。

（我が国の民有林の保有構造と間伐の実施に対する意向）

- ・ 1 ha以上の山林を保有する林家の75%が保有山林面積5 ha未満であり、民有林は小規模零細な保有構造となっています。
- ・ 林家（1 ha以上）を対象とした意向調査では、22%の林家が間伐を実施する考えはないと回答し、そのうち7割が採算が合わないことを理由として挙げています。

政策目標

平成22年度末までに大規模産地と大規模加工施設を直結した安定供給体制（新生産システム）の確立により75万m³の木材供給を創出

<内容>

1. 集約化計画の策定等

集約化対象区域の森林の現況を調査し、実施すべき施業、林産物生産など、集約化対象区域での健全な林業経営のための経営計画を策定します。

また、集約化対象区域ごとに地方公共団体との協議会を設置し、事業の円滑な運営を図ります。

2. 森林所有者との合意形成

集約化対象区域全体の経営計画及び森林所有者ごとの経営計画を提示することにより、森林所有者との合意形成を図ります。

3. 林業生産活動の実施

作業システムの改善、高密度路網、ストックヤードの整備や高性能林業機械の導入により、林業生産活動の生産性の向上を図ります。

※高密度路網、ストックヤードの整備や高性能林業機械の導入のハード分については、「森林・林業・木材産業づくり交付金」の「望ましい林業構造の確立」で予算措置。

<補助率>

定額、1／2

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成18年度～平成22年度（5年間）

【担当課：林野庁経営課】